

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 因の島ガス株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(資産) 供給設備 土地、建物、構築物、 機械装置、工器具備品	土地、建物、構築物、機械装置、 工器具備品のうち、整圧器、マッピング、 工事機器等の導管関連分は、 「導管延長比」で配賦。	主として導管に係る設備である為、 「導管延長比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(資産) 供給設備 土地、建物、構築物、 機械装置、工器具備品	土地、建物、構築物、機械装置、 工器具備品のうち、事務所設備等の 労務関連分は、「人員比」で配賦。	主として労務に係る設備である為、 「人員比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(費用) 供給販売費 修繕費、減価償却費	修繕費、減価償却費のうち、 事務所設備、情報システム等の 労務関連分は、「人員比」で配賦。	主として労務に係る費用である為、 「人員比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(費用) 供給販売費 消耗品費、通信費、保険料、 租税課金、その他供給販売費	消耗品費、通信費、保険料、 租税課金、その他供給販売費のうち、 整圧器、マッピング、工事材料等の 導管関連分は、「導管延長比」で配賦。	主として導管に係る費用である為、 「導管延長比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(費用) 一般管理費	機能別金額比によって配賦する際、 従量費用を除く各機能別金額によって 配賦。	主として固定費の一部である為、 その実態に応じ、「従量費用を除いた 機能別金額比」で配賦する方が、 より合理的である為。